

平成 27 年 9 月 14 日

東洋証券株式会社

台風第 18 号等による大雨に係る災害により被災されたお客さまへの支援について（追加）

この度の台風第 18 号等による大雨の被害により被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法が適用された地域（※）にお住まいのお客さまの救援・復旧に役立てていただくため、被災されたお客さまに対し、下記のような便宜を図り、可能な限りご支援いたします。

#### 記

- ・お届出印や東洋カード等を紛失されたお客さまに対する出金手続き等、可能な限りの便宜措置
- ・お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いのお申出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法が適用された地域

【茨城県】古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市、結城郡八千代町、猿島郡境町

【栃木県】栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、下都賀郡壬生町、下都賀郡野木町

【宮城県】仙台市、栗原市、東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町

なお、今後、災害救助法の適用地域が追加された場合も同様に対応をさせていただきます。

詳細につきましては、お取引店までお問合せください。

被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

以上